給料の特別調整額に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。 令和6年3月29日

香川県人事委員会委員長 平 尾 敏 彦

香川県人事委員会規則第5号

給料の特別調整額に関する規則の一部を改正する規則 給料の特別調整額に関する規則(昭和28年香川県人事委員会規則第6号)の一部を次のように改正する。 次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改正後				改正前		
長第1(第1条関係	系)		別表	長第1(第1条関係	<u>(</u>	
組織	職	区分		組織	職	区分
知事の事務部局	略			知事の事務部局	略	
	略	略			略	4種
	大阪事務所長				大阪事務所長	
	農業試験場長					
	長尾土木事務所長				長尾土木事務所長	
	略				略	
	略	略			略	5種
	精神保健福祉センター所長				精神保健福祉センター所長	
					さぬき動物愛護センター所長	
	産業技術センター所長				産業技術センター所長	
	略				略	
	栗林公園観光事務所長				栗林公園観光事務所長	
					農業試験場長	
	農業改良普及センター所長				農業改良普及センター所長	
	略				略	
	略	略			略	6種
	食肉衛生検査所長				食肉衛生検査所長	
	さぬき動物愛護センター所長					
	大阪事務所副所長				大阪事務所副所長	
	略				略	
	土木事務所次長				土木事務所次長	
	長尾土木事務所五名ダム再開発事務					
	<u>所長</u>					

	中讃土木事務所長柄ダム再開発事務 所長 略	
略		
警察の事務部局	地域監 <u>高松南警察署長</u>	略
	略 参事官(人事委員会の認めるものに 限る。)	略
	坂出警察署長 略 略	

別表第2(第2条関係)

- 1 2 略
- 3 医療職給料表(一)

職務の級	区分	給料の特別調整額
4級	<u>3種</u>	112,900円
	4種	104,500円
	略	
略		

 $4\sim6$ 略

附則

この規則は、令和6年4月1日から施行する。

	中讃土木事務所長柄ダム再開発事務 所長 略	
略		
警察の事務部局	地域監	2種
	略 参事官(人事委員会の認めるものに限る。) <u>高松南警察署長</u> 坂出警察署長 略	3種

別表第2 (第2条関係)

- 1 2 略
- 3 医療職給料表(一)

 MAN INVITED TO	. /	
職務の級	区分	給料の特別調整額
4級		
	4種	104,500円
	略	
略		

 $4\sim6$ 略